

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月5日（火）
午前9時59分～午前10時19分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 二階堂 充
委員 寺嶋 雅子 委員 大久保主計
委員 吉田 良 委員 郷内良治
委員 大泉 徳子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 総 務 部 長 桜 井 淳 一
出席をした 総務部次長兼総務課長 綱 川 宏 一
者の職氏名 総 務 部 企 画 員 兼 仙 石 麻 里 子
総 務 課 長 補 佐
総 務 課 長 補 佐 兼 佐 藤 正 博
職 員 係 長
- 6 事務局職員 事 務 局 長 大 澤 博
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
主 事 石 田 ゆ い
- 7 付議事件
(1) 議案第15号 名取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(2) 陳情第1号

県立精神医療センターの現地及び市内近
隣地での建て替えを宮城県に求める陳情

午前9時59分 開会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第15号 名取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 本会議の中でパートタイム、フルタイムの人数については御説明があり、362人が対象ということでしたが、そのうちの男女の比率を今把握していますか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） 現在、会計年度任用職員についても採用の準備を進めているところで、詳細な男女の割合はまだ捉えていないところです。

○委員長（菊地 忍） 大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 会計年度任用職員の男女の比率も把握して、どういう職場にそういう会計年度任用職員が多いかというところは、今後把握していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。大久保主計委員。

○委員（大久保主計） この条例の第33条に「市長が特に必要と認める会計年度任用職員」とあり、間違っていたら御指摘いただきたいのですが、例えば、外国語指導助手、ALTの先生だと思うのですが、この方も今回の改正の対象

になるのか、内容について教えてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） 今委員が仰ったA L Tについては、別に定められている月給制になっておりまして、今回期末手当、勤勉手当については支給対象外となっているものです。

○委員長（菊地 忍） 大久保主計委員。

○委員（大久保主計） そうすると、A L Tの方は月給以外、手当は何も出ないという理解でよろしいですか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） A L Tについては、J E Tプログラムに基づいた月給となっておりますので、今回は対象になっていないということになります。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 勤勉手当が対象になるのは6か月以上の会計年度任用職員ということですが、6か月ぎりぎりの雇い止めと言いますか、採用期間を見直して、該当する職員も見直すというようなことはないかと思うのですが、確認させてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、職員係長。

○総務課職員係長（佐藤正博） 採用については、必要な期間をもって採用したいと考えておりますので、そのような考えは持っていないところです。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第15号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号 名取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決い

たします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第15号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することになりました。

以上で、付託議案の審査を終わります。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）陳情第1号 県立精神医療センターの現地及び市内近隣地での建て替えを宮城県に求める陳情を議題といたします。

陳情1か件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、報告書案1か件について、書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（石田ゆい） 〔資料により、説明をなした〕

○委員長（菊地 忍） ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

＊休憩中の要旨

- ・委員長案を確認の上、原案のとおりとすることとした。

午前１０時１８分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

お諮りいたします。

委員会調査報告については、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書については、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１０時１９分 散会

令和６年３月５日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍